

## 第5章 羽曳野市地域福祉活動計画 施策の展開

住民主体の具体的な活動について定める地域福祉活動計画は、地域福祉計画と基本理念・基本目標を共有しつつ、重点目標及び初めての策定となる校区福祉委員会活動計画（小学校区アクションプラン）を加え、以下の活動を推進します。



### 第5期羽曳野市地域福祉活動計画 あい（愛・I）いっぱいの体系図

誰もがいつまでも安心して暮らし続けられる支えあいのまち 羽曳野

一人ひとりの想いをつなぎ 結びあう地域づくり

#### 基本目標1

誰もが必要な  
支援につながる  
しくみづくり

ささえあい  
たすけあい

(1) あなたの「困った」をみんなで  
「よかった」に（相談支援体制の充実）

(2) お互いを認めあい自分らしく生活できる  
ために（権利擁護の推進）

(3) 必要なサービスにつなごう・つなげよう  
（誰もが福祉サービスを利用できるしくみづくり）

#### 基本目標2

みんなで  
見守り支えあう  
つながりづくり

ふれあい  
つながりあい

(1) 出会いとふれあいを楽しめる場をつくろう  
（地域における交流の促進）

(2) お互いに助けあえるつながりをつくろう  
（支えあい活動の推進）

(3) 日頃からのご近所づきあいで災害に強い  
まちに（災害時に備えた地域力の向上）

#### 基本目標3

想いがつながる  
いきいきとした  
まちづくり

であい まなびあい

(1) 思いやりの心や助けあいの心を育もう  
（福祉意識の醸成）

(2) 気軽に参加してみんなが担い手に  
（福祉を支える担い手の育成）

重点目標1：社会とのつながりが少ない方・地域住民・専門職がともに  
参加し、つながりを育むことを目的に共生の場を創っていこう

▶▶▶ たのしくらぶプロジェクト

重点目標2：地域の困ったをキャッチしてほっとかへん  
～見守りネットワークの強化と節度のあるお節介～

▶▶▶ 困りごとキャッチし隊

校区福祉委員会活動計画（小学校区アクションプラン）

NEW!

## 重点目標

## 重点目標1

社会とのつながりが少ない方・地域住民・専門職がともに参加し、  
つながりを育むことを目的に共生の場を創っていこう

### 具体的な取組み

具体的な取組み
たのしくらぶプロジェクト
～たのしくて、＜あい（愛・I）＞があふれる、ふくしのまちづくり～



## ①一人ひとりが認めあい、あい（愛・I）としあわせをつなぐ居場所づくり 【拠点の整備】

地域で暮らす誰もが自然と集い、安心できる場所づくり、気軽に立ち寄り自分らしく過ごせる場所づくりを進めます。複数エリアでの拠点づくりを進めます。

## ②つながることで生まれる楽しい活動づくり 【プログラムや活動への参加促進】

こどもから高齢者、地域活動者、課題を持つ当事者、また、企業・事業所・NPO法人・ボランティアなど、あらゆる人・団体が個性を活かせる出番をつくり、お互い様の関係で学びあう取組みを進めます。各拠点において、多くの可能性が生まれる、楽しくてあい（愛・I）があふれる活動を目指します。

### ③学びあい（愛・I）、支えあい（愛・I）、みんなで育つ人づくり 【たのしくらぶサポーター】

一人ひとりが持っている力や得意なことを活かしながら、地域を支える人を増やしていきます。学ぶ場や交流の場を通して、「やってみたい」「手伝いたい」という思いを形にし、仲間と一緒に活動できる人の輪を広げていきます。

## 重点目標2

地域の困ったをキャッチしてほっとかへん  
～見守りネットワークの強化と節度のあるお節介～

### 具体的な取組み

#### 困りごとキャッチし隊

地域住民は、近隣の困ったをキャッチしてほっとかへん  
専門機関は、地域住民の困ったをキャッチしてほっとかへん



#### ①地域住民から“困りごと”をキャッチするしくみづくり

- ・地域で暮らす中で気づいた心配ごとや生活課題を、相談窓口・電話・SNS等を活用して受け止められる体制を整備します。
- ・福祉事業所・郵便局・新聞配達・宅配事業者など地域で働く人々と支援機関との間の連絡体制を整備し、気づきが埋もれない地域環境をつくれます。
- ・地域での孤立を防ぐための地域サロンや集いの場の開催・設置を進め、必要に応じて出張相談を行うなど、相談につながりやすい地域の受け皿を広げます。

#### ②地域で「気づきの担い手」を増やすしくみづくり

- ・いつも心配してくれる人が近くにいる関係づくりに向けて、地域住民や地域組織、ボランティア、支援関係者などが、近隣の変化や生活上の困りごとに気づき、自然に声をかけ合えるよう、気づき講座・見守り研修・声かけ研修等を実施します。
- ・見守りの視点や行動のポイントを共有できるツール（例：見守り活動ハンドブック）を作成し、理解促進と実践を支えます。
- ・町会・自治会活動、地域サロン、地域会議など既存の場を活用し、「さりげないお節介」が地域文化として根づくよう啓発を進め、地域福祉活動への関心と参加を広げます。

#### ③キャッチした“困りごと”をつなぐしくみづくり

- ・地域でキャッチした困りごとが、「ふれあいネット雅び」のネットワークや地域の相談機関、支援機関を通じて適切な支援につながるよう、連携体制を強化します。
- ・分野を超えた専門職や支援機関同士のネットワーク（例：地域福祉専門職ネットワーク・大阪しあわせネットワーク）を活かし、情報共有や役割分担を行うことで、切れ目のない支援体制を整えます。
- ・地域住民・地域団体・企業・専門職・行政・社会福祉協議会など多様な主体が連携し、支援が必要な人を誰一人取り残さない重層的なセーフティネットを構築します。

## 基本目標 1：誰もが必要な支援につながるしくみづくり



### (1) あなたの「困った」をみんなで「よかった」に（相談支援体制の充実）

- こども食堂などの支援活動に携わる人からは、本当に困っている人を見つけるのは難しいという声があります。（住民懇談会）
- ひとり暮らしやひとり親世帯では、困りごとを相談する相手がいない人が多くなっています。（市民アンケート）
- 困りごとを抱えて孤立するのではなく、誰かに相談することで支援につながることでできる環境をみんなで作っていくことが大切です。



困りごとや悩みを誰かに相談することで、解決のための手助けや、適切な支援につながることができ、安心して暮らせるまちをつくります。

#### 地域住民と専門機関での取組み

- 日頃からご近所づきあいを大切にするとともに、相談窓口の情報を確認し、気になることや困りごとは、早めに民生委員・児童委員や地域の相談機関へ相談できるようにします。
- 地域団体は、日頃の活動を通じて困りごとを把握したときには、すぐに相談できるよう、地域の相談機関と顔の見える関係をつくります。
- 支援を必要とする人が抱える生活課題が重度化・複雑化する前の早期段階で支援につながっていきえるよう、COWやCSW、生活支援コーディネーターは地域に出向いて相談にのり、必要な支援につなげます。



#### 社会福祉協議会の取組み

- 総合相談窓口として「福祉なんでも相談」、「介護相談」、「育児相談」、「生活自立相談」を実施し、支援を必要とする人に対する情報提供を行います。
- 相談窓口の情報の周知に努めるとともに、市役所等の相談窓口と連携し、相談に訪れた人が適切な窓口で相談を受けられるようにします。

#### 関連する羽曳野市の取組み

- 包括的な支援体制の整備 (p.40)
- 支援を必要とする人に支援が届くしくみづくり (p.50)

※「関連する羽曳野市の取組み」には、第4章の地域福祉計画の中から、連携する取組みについて記載し、該当するページを示しています。

## (2) お互いを認めあい自分らしく生活するために（権利擁護の推進）

- 高齢者・障害者・子どもへの虐待の相談・対応件数は、虐待の問題への意識の高まり等を背景として、いずれも全国的に増加傾向となっています。
- 成年後見制度について、知識を持っている人が増加しています。（市民アンケート）
- 認知症の人や障害者のグループホームで暮らす人、外国にルーツを持つ人など、様々な人が地域活動に参加できるようにするにはどうしたらいいかについて話し合われています。（住民懇談会）

高齢者、障害者、子ども、外国にルーツを持つ住民など、地域で暮らすすべての人の権利が守られ、安心して生活できる地域社会を目指します。

### 地域住民と専門機関での取り組み

- 地域住民は「虐待」「消費者被害」「成年後見制度」などの正しい知識を身につけ、権利侵害の防止に努めます。
- 民生委員・児童委員、校区福祉委員会、町会・自治会など地域団体は、日常の見守り活動を通じて権利侵害の早期発見を進めます。
- 権利侵害が疑われる状況に気づいた際、相談先（地域包括支援センター、子ども家庭センター、消費生活相談窓口等）につなぐことができるよう啓発を進めます。



### 社会福祉協議会の取り組み

- 支援を必要とする人の金銭管理や福祉サービス利用援助を行う「日常生活自立支援事業」を実施し、事業について普及・啓発に努めます。
- 関係専門団体（弁護士会、司法書士会等）との連携による成年後見制度の利用促進を図ります。
- 校区福祉委員等、地域の支援者に向けて人権研修会を実施します。また、「ふれあいネット雅び」において、障害理解や認知症・虐待防止等についての研修会を実施します。

### 関連する羽曳野市の取り組み

- 虐待や暴力の予防と早期発見・対応（p.52）
- 自分らしく暮らせる地域づくり（p.63）
- 多様な人が参加できる開かれた地域づくり（p.63）
- 再犯防止に向けた取り組みの推進（p.63）
- 認知症の人や障害者の生活を支える（p.64）

### (3) 必要なサービスにつなごう・つなげよう

#### (誰もが福祉サービスを利用できるしくみづくり)

- 知っている相談窓口や組織については、「民生委員・児童委員」「社会福祉協議会」という回答が多く、「生活支援コーディネーター」や「CSW」についての認知はまだ低い状況です。(市民アンケート)
- 校区福祉委員の中ではCSWの認知度は市民アンケートと比べて高く、困った時に相談したいという回答は約9割に上っています。(校区福祉委員アンケート)
- 地域での気づきを必要な支援にいち早くつなげられるよう、引き続き地域住民と専門職の顔の見える関係づくりを進めていくことが大切です。

困りごとを抱えた人への気づきが、専門職や行政との連携によって必要な支援につながるよう、学びあいや顔の見える関係づくりを進めます。

#### 地域住民と専門機関での取組み

- 小地域ネットワーク活動での定期的な訪問活動を行う中から世帯の困りごとをキャッチした場合は、COWやCSW、生活支援コーディネーターへつなげるにより、専門機関の支援へいち早くつなげます。
- 地域行事などで住民と専門職が連携を図るとともに、スムーズに支援につながるよう、相談しやすい顔の見える関係づくりを進めます。
- 地域住民と専門職、行政が学びあう場として「ふれあいネット雅び」を活用し、困りごとに対応するための相談窓口や支援制度について、情報の共有を進めます。



#### 社会福祉協議会の取組み

- 生活困窮者自立支援事業を実施し、困窮世帯の課題解決に向けて、相談支援員とCSWが連携し、関係機関・事業所等とのネットワークを通じた支援を行います。
- ひきこもりの人をはじめ、制度の狭間に陥った生きづらさを抱える人が生きる意欲を見出し、自己実現を遂げることができる地域づくりを進めます。

#### 関連する羽曳野市の取組み

- 支援を必要とする人に支援が届くしくみづくり(p.50)
- 生活困窮者等への支援(p.51)
- 貧困など支援を必要とするこどもへの支援(p.52)
- サービス利用を支援するしくみづくり(p.55)
- 「伝わる」情報発信の推進(p.55)

## コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

「CSW」については、  
p42もご参照ください

悩み事を抱えているご本人・ご家族・地域の方々からの相談を受けるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）は常に相談者に寄り添ってサポートしています。

CSWの支援の一例を紹介します。

ある校区で行われた会議で、CSWが区長から「他市まで歩いて行かれ転倒された一人暮らしの住民がいる。」との相談を受けました。CSWがその地域の民生委員・児童委員とともにその住民の方を訪問し、ご本人から買い物などに不自由を感じているという話を伺いました。そこで、地域包括支援センターと介護保険の申請を勧め、訪問介護サービスの利用に至りました。また、民生委員・児童委員が町会・自治会内で行われている喫茶サロンにお誘いし、参加されるようになり他の参加者との交流も生まれました。

このように、CSWは積極的に地域に出向き、地域の方々が相談しやすい関係を築き、福祉サービスにつないだり、様々な機関・団体との連携をはかりながら、相談者を中心とした支援をしています。

校区福祉委員会の活動に出向き、  
自身の役割について説明するCSW



## 日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、生活に必要な手続きや金銭管理などをお手伝いする「権利擁護支援」とともに、ご本人の気持ちや希望を確認しながら決定を進める「意思決定支援」を行います。この事業の対象となる方は、羽曳野市にお住まいで認知症や知的障害、精神障害などにより日常生活に必要な判断や意思決定を自分自身で適切に行うことが困難な人です。

### ◆福祉サービスの利用援助

介護保険を含む各種福祉サービスの利用にあたり、安心してサービスを選択・利用できるよう支援します。また、福祉サービス利用中に心配ごとや困りごとが生じた場合にはお話を伺い、関係機関と連携して解決に向け調整を図ります。

### ◆日常的な金銭管理サービス

毎日の暮らしに必要な住宅費の支払いやお小遣いの受け渡しなど、日常のお金の管理や公共料金などの支払い手続きを代わって行います。年金や福祉手当の受領手続きも行います。日常生活に必要な費用の支払い手続きや預貯金の出し入れをお手伝いします。

### ◆通帳や証書類、はんこ等の預かりサービス

預金通帳や印鑑など大切なものをお預かりします。証書類（年金証書、権利証書、契約書など）の預かりもしています。※ただし、宝石や着物、骨董品・貴金属は預かることができません。



## 生活困窮者自立支援事業

病気になり働くことができず、収入が途絶えている

仕事をしたいけど不採用が続いている

収入が不安定で、家賃や公共料金の支払いができない

家族や知人と関係が疎遠で、相談できる人がいない

生活困窮とは、「経済的」問題だけではなく、「健康面」「関係性（社会的孤立）」「就労」「家計」「住居」等の問題も抱えている場合が多く、金銭的な問題解決だけでは、自分らしい自立した生活は難しいことが多くなっています。

各専門機関との幅広いネットワークや専門性を活かし、  
困窮状態の解消に向けて相談員と一緒に考えサポートします。

就労支援 就労準備支援

家計改善支援

居住支援

## 食品寄付で支える地域の助けあい フードドライブ事業

### 家に眠っている食材はありませんか？

- ◆市民の皆さまからご寄付いただいた食料品や生活必需品を必要な方へ届けるフードドライブ活動を実施し、地域住民と企業が支えあうしくみとして展開しています。
- ◆「今日明日食べるものがない」「次の収入まで食料が確保できない」など、緊急性の高い相談に対し、生活を立て直すための一時的支援として食料提供を行っています。
- ◆食支援は相談対応のみでは解決に至らない課題であることから、民間事業者や支援団体と連携し、地域における食のセーフティネット機能の強化を図っています。
- ◆ふーどばんくOSAKAとの協定締結に加え、山崎製パン株式会社阪南工場との食品提供に関する合意のもと、両者の多大なご協力を受け、継続的かつ安定した食品提供体制の構築に取り組んでいます。



## 基本目標2：みんなで見守り支えあうつながりづくり



### (1) 出会いとふれあいを楽しめる場をつくろう（地域における交流の促進）

- PTA活動と地域活動の連携により、こどもを中心として世代を超えた交流ができることなど、顔の見える関係づくりは子育て世代においても必要とされています。（住民懇談会）
- 空き家や地域の施設の活用、交流の場に出てくることが少ない男性をターゲットとした活動、趣味や楽しみの活動を軸にした集まりなど、交流促進のための様々な工夫が大切だという声があります。（住民懇談会）



気軽に参加でき、楽しみながら交流できる場を地域に増やしていけるよう、各地域で工夫した取組みを推進します。

#### 地域住民と専門機関での取組み

- 小さなこどもから高齢者まで参加できる「ふれあいまつり」や「校区フェスティバル」など、小学校区単位のイベントを開催し、地域における顔の見える関係づくりを進めます。
- 住民が気軽に集い、交流や相談ができる「居場所」づくりを進めます。
- 校区福祉委員会や民生委員・児童委員協議会などで取り組んでいる会食会やふれあい喫茶・いきいきサロン活動等において、小学校区の学校園との連携により、様々な世代が出会う場を広げます。
- 身近な地域における子育て中の保護者の仲間づくりや情報交換、育児相談等の場として子育てサロンを実施します。



#### 社会福祉協議会の取組み

- 小学校区を単位として住民（校区福祉委員会）の参加と協力による支えあい、助けあい活動を行う小地域ネットワーク活動を推進します。
- 小学校区において住民・専門職・行政が連携して見守りや支援、学習、課題解決、各種事業の推進等を行う「ふれあいネット雅び」の取組みを推進します。
- 地域で実施する子育てサロン等において、地域団体・行政機関・専門職等との連携調整、情報提供等を担い、事業の円滑な運営を支援します。

#### 関連する羽曳野市の取組み

- 住民同士の支えあいのしくみづくり（p.56）
- 多様な交流の推進（p.59）
- 地域の取組みを支援するしくみづくり（p.59）

## (2) お互いに助けあえるつながりをつくろう（支えあい活動の推進）

- 近所や地域で気にかかる人については、「ひとり暮らしで不安や心細さを感じている人」「地域とのつながりがなく孤立している人」という回答が多くなっています。（市民アンケート）
- 日頃から地域の福祉活動にかかわる校区福祉委員の方が、一般市民に比べ、気になる人について多く回答しており、地域活動の中での気づきが大きいことがうかがえます。（校区福祉委員アンケート）
- 見守り活動を継続的に進めていくための民生委員・児童委員をサポートする体制づくりなど、地域ごとに工夫された活動が進められています。（住民懇談会）

誰一人取り残されることのない、支えあい・助けあいの地域づくりに向け、日頃からの顔の見える関係づくりや声かけ・見守りを推進します。

### 地域住民と専門機関での取り組み

- あいさつや声かけ、地域での交流活動への積極的な参加等、地域福祉の基盤となる日頃からの顔見知りの関係づくりを大切にします。
- 見守り活動への参加や心配な住民への声かけ、誘い合っでの地域サロンへの参加など、地域での交流や支えあいの活動を促進します。
- 主に一人暮らしの高齢者を校区福祉委員や民生委員・児童委員等が訪問し、安否確認をしたり話し相手となる見守り・訪問活動を各地域で実施します。

### 社会福祉協議会の取り組み

- 地域の実情に合わせた「高齢者見守りサポート事業」を展開し、生活上の困難を抱えた方が地域で相談の声を上げられるような環境づくりを進めます。
- 赤い羽根の共同募金等の各種の募金活動を実施し、福祉施設や災害ボランティア支援等、地域福祉の推進に生かします。
- 介護者家族の会など、立場を同じくする当事者が本音で話し合える交流の場をつくり、共に生きやすい社会づくりを進めます。
- 福祉施設連絡会や介護保険事業者連絡協議会において、情報交換や研修、地域貢献活動等の取り組みを推進します。



### 関連する羽曳野市の取り組み

- 住民同士の支えあいのしくみづくり（p.56）
- 住民が地域のニーズを発見できるしくみづくり（p.57）
- 誰もが住みよいまちづくりの推進（p.61）

### (3) 日頃からのご近所づきあいで災害に強いまちに (災害時に備えた地域力の向上)

- 災害時に自分で避難することが難しい人にどのような手助けや対応ができるかについて、約半数の人が「安否の確認や情報伝達などの声かけ」「避難の手助け」と回答しており、前回調査より増加しています。(市民アンケート)
- 災害に強いまちづくりのためには、防災意識の向上や防災訓練だけではなく、避難に支援が必要となる人について知っておくことや、いざというときに声をかけ合える日頃からの関係づくりが大切です。

日頃からの声かけや見守り、各種の防災訓練、災害ボランティアの取り組み等を通じて、災害に強いまちづくりを進めます。

#### 地域住民と専門機関での取り組み

- 防災訓練をはじめHUG(避難所運営ゲーム)やDIG(災害図上訓練)、非常持ち出し品の講座などの地域防災のワークショップ等、地域での防災意識の向上へつながるような取り組みに参加します。
- 避難行動要支援者制度に基づき、校区福祉委員会や民生委員・児童委員、町会・自治会などで平常時から顔の見える関係づくりを進めます。
- 指定避難所となる小学校と連携した避難行動要支援者や支援者参加型の防災訓練に参加します。



#### 社会福祉協議会の取り組み

- 災害発生時には、災害ボランティア連携協定を締結した団体と協働し、災害ボランティアセンターを設置します。
- 災害発生時や被災地でのボランティア活動に向け、災害ボランティアを要請し登録を進めます。
- 災害ボランティアグループである羽曳野防災・災害ボランティアチーム「ブランバード」と協働で、災害に対する備えや学習活動を実施します。

#### 関連する羽曳野市の取り組み

- 災害に備えた日頃からのつながりづくり(p.60)
- 防犯のまちづくり(p.61)

## 小地域ネットワーク活動推進事業

羽曳野市では、地域の誰もが安心して暮らし続けられるよう、小学校区を単位とした身近な地域での支えあい活動を進めています。

これらの活動を進めているのは、町会・自治会や民生委員・児童委員、地域団体などで構成される「校区福祉委員会」です。地域の皆さんが主体となり、社会福祉協議会の校区担当者（COW）が運営相談や情報提供など、縁の下の力持ちとしてサポートしています。

この取組みは、平成10年8月から始まった「小地域ネットワーク活動推進事業」をもとに、高齢者や障害者、子育て中の親子など、地域で暮らすすべての人が孤立しない地域づくりを目指して広がってきました。

地域では、見守り活動や声かけ訪問のほか、子育てサロン、喫茶サロン、ふれあいまつりなど、人と人がつながる場づくりも行われています。

地域での支えあいの輪は、無理なく、できることから。そんな積み重ねが、安心して暮らせるまちづくりにつながっています。



見守り活動



喫茶サロン



子育てサロン

## ふれあいネット雅び

「ふれあいネット雅び」については、  
p36 もご参照ください

「ふれあいネット雅び」とは、小学校のエリアごとに、校区福祉委員会、福祉事業所、行政、社会福祉協議会等が参加するネットワークです。小地域ネットワーク活動の一層の発展を目指し、それぞれのエリアで、地域課題の共有や、福祉に関する活動に取り組んでいます。

具体的な活動の事例として、2つの小学校区の活動を紹介します。

駒ヶ谷校区では、地域にどのような社会資源があるのかを整理するため、マップづくりのグループワークを実施しました。数回に分けて、専門職（各事業所）が持つ社会資源の共有や、地域住民の皆さんが把握している資源の共有を進めてきました。

実際にマップへ落とし込むことで、地域にある資源を視覚的に再確認できたほか、これまで知られていなかった情報を知る貴重な機会となりました。会議後には、地域の取組みで事業所の施設を利用させていただくなど、新たな連携も生まれています。また、「知らなかったことを知ることができた」という参加者の声も多く寄せられ、地域資源を共有することの大切さを実感する取組みとなりました。



羽曳が丘校区では、地域住民同士の繋がり希薄化をなんとかしたい、という思いから、こどもから高齢者までみんなが関わる「災害」をきっかけに、災害時に地域みんなで助け合う必要があり、そのためには日頃からの繋がりが大切であることを地域住民に向けて啓発したいという声が上がりました。

ふれあいネット雅び地域福祉推進チーム会議でグループワークをおこない、毎年開催している「羽曳が丘ふれあいフェスティバル」で「ふれあいネット雅び」のブースを設けることが決まりました。

フェスティバル当日は、災害イベントと日頃の繋がりづくりの重要性、「ふれあいネット雅び」に関わる専門職からの情報提供としてパネル展示やチラシ配布、困りごとの相談があったときに対応できるよう、雅び推進チームの専門職も参加しました。たくさんの地域住民が災害について学びながら、日頃の繋がりについて考える取組みとなっているため、毎年開催して地域住民に啓発し続けます。



## 災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターとは、被災地においてボランティアの協力を得て地域の復興につなげていくことを目的に、災害時に設置される拠点です。羽曳野市において大きな災害の被害があった際には、市からの依頼を受けて社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受け入れ及び被災された方へのボランティア派遣を行う役割を担います。

社会福祉協議会が運営する理由は、すべての自治体に設置され、日常的に地域住民と関わっていること、平常時からボランティアセンター機能を持っていること、行政や多様な機関・団体と関係を築いていること、福祉サービス事業者として要援護者を把握していること等があり、地域に根差した福祉活動の担い手として培ってきた専門性とネットワークを災害時にも生かすことが期待されています。

また、羽曳野市・柏原市・藤井寺市の社会福祉協議会では、災害時の連携強化を目的に継続的な取組みを行っています。近隣市の職員同士で顔の見える関係づくりを進め、有事に迅速な対応・支援ができる体制づくりを目指しており、合同による災害ボランティアセンター運営シミュレーション等を実施しています。



## 基本目標3：想いがつながるいきいきとしたまちづくり



### (1) 思いやりの心や助けあいの心を育もう（福祉意識の醸成）

- 地域で不安に感じていることについて、「高齢者だけの世帯が増えてきていること」「自治会などの地域活動の担い手が足りなくなっていること」が多くなっています。（市民アンケート）
- 福祉の活動を始めたときの気持ちや動機について、「住んでいる地域をよりよくしたい」「他人や社会のために役に立ちたい」が多くなっています。（校区福祉委員アンケート）
- 思いやりや助けあいの心を持ち、積極的にかかわろうとする人や、今は参加できなくても地域での活動の大切さを理解し、できる範囲で協力してくれる人を増やしていくことが必要です。



地域での福祉活動やつながりづくりの大切さを理解し、活動に関心を持つ人を増やしていけるよう取り組みます。

#### 地域住民と専門機関での取り組み

- 住民同士の見守り活動や近所での集う場づくりなどにより、支えあいの意識や困りごとをキャッチする意識の向上を図ります。
- 「ふれあいネット雅び」や校区福祉委員会、関係団体、福祉事業所等の集まる場における、地域福祉に関する課題等をテーマとした学習の場に参加します。
- 学校での福祉教育や地域での交流活動を通じて、こどものころからの福祉意識の醸成を図ります。



#### 社会福祉協議会の取り組み

- 各小学校区でのイベントや市のイベント等において啓発活動を行います。
- ボランティアグループとの協働による各種ボランティア養成講座等を通じて高齢者や障害者への理解を深めます。
- 福祉教育プログラムの開発・普及に取り組むとともに、市内学校園における福祉教育活動に協力します。

#### 関連する羽曳野市の取り組み

- 福祉意識の醸成 (p.67)
- 福祉教育の推進 (p.68)

## (2) 気軽に参加してみんなが担い手に（福祉を支える担い手の育成）

- どのような取組みや条件があると、地域活動やボランティア活動が行いやすいかについては、「気軽に参加できる（一回限りの参加など）」「活動に関する情報提供」、「短時間で活動できる」が多くなっています。（市民アンケート）
- 福祉の活動をするうえで困っていることについて、「メンバーの減少・高齢化」「活動の時間的・体力的な負担が大きい」が多くなっています。（校区福祉委員アンケート）
- 楽しみながら参加できることや、中心となる人の負担を減らしていくことが、活動を広げたり続けたりしていく上では不可欠だという意見が多くなっています。（住民懇談会）

気軽に参加でき、楽しみながら続けていくことのできる地域活動・ボランティア活動を展開し、担い手を増やしていきます。

### 地域住民と専門機関での取組み

- 地域の団体は、継続して参加しやすい運営方法を話しあいます。また、一つ一つの事業やイベントについて、誰もが気軽に楽しく参加できるよう企画します。
- ボランティア活動や、地域での支えあいの活動をやってみたいという気持ちを大切に、小さなことでもできることから始めます。



### 社会福祉協議会の取組み

- ボランティアセンターにおいて、ボランティアの育成やコーディネート、相談対応、情報提供等を充実させ、ボランティア活動の活性化を図ります。
- 高齢者を対象としたボランティアポイント制度を活用し、高齢者の福祉活動への参画を促します。
- 様々な世代の人やこれまで参加経験のない人がボランティア活動や地域福祉活動に参加しやすいしくみづくりを進めます。

### 関連する羽曳野市の取組み

- 担い手やボランティアの幅を広げる取組み(p.70)
- 地域活動に興味・関心を持ってもらう取組み(p.70)
- 多様な主体による活動の推進(p.71)

## 羽曳野市福祉施設連絡会

羽曳野市福祉施設連絡会は、地域福祉の向上を目的に、羽曳野市内の社会福祉法人が高齢・障害・子どもそれぞれの種別を超えて連携し、地域貢献活動をおこなうために結成されました。

各法人が特徴や強みを生かし、経済的に窮迫した相談（滞納、医療費が払えない、こどものミルクも買えない）など、連絡会のネットワークを活用して、各分野の枠を超えた地域貢献活動をおこなっています。連絡会では、参加法人や地域とのつながりづくりを目的に、情報交換や研修会を実施しています。

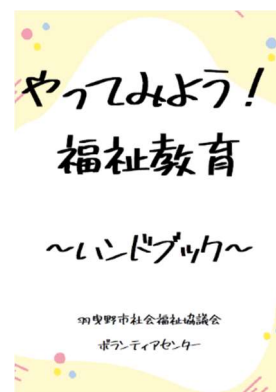
また、令和10（2028）年度から、市単位で行う地域貢献事業「しあわせネットワーク」にも市内社会福祉法人が連携・協働して取り組んでいけるよう検討を進めます。



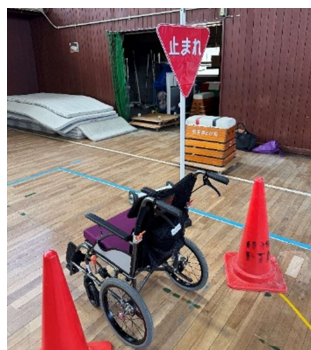
## 福祉教育

社会福祉協議会では、福祉教育の基本的な考え方や実施可能なプログラムを掲載したハンドブックを作成し、市内の学校園に配付しています。実施にあたっては、ボランティアセンターに登録されているボランティアグループ、福祉事業所等が協力して、様々な体験プログラムを展開しています。

ハンドブックの作成により、学校園からの依頼が増加しており、子どもたちが「福祉」や「ボランティア」について身近に感じ、自分たちにできることを考えるきっかけとなる取組みが広がっています。



「点訳サークルひまわり」による点字教室



車椅子体験

## 地域福祉活動計画の推進体制

### (1) 推進体制

本計画の推進にあたっては、社会福祉協議会が全体調整を担い、校区福祉委員会をはじめ、地域住民、関係機関・団体、行政と連携しながら取組みを進めます。

また、計画の進捗や成果・課題については、羽曳野市が推進する地域福祉計画と連動しながら地域福祉活動計画推進委員会において定期的に報告・点検を行い、必要に応じて取組み内容の改善や見直しを図ります。

### (2) 計画の周知

本計画を地域全体で進めていくためには、多くの住民や関係者に計画の内容を知っていただくことが大切です。そのため、社会福祉協議会では、広報紙やホームページ、説明会の開催、校区福祉委員会での共有など、さまざまな機会を通じて計画の周知を行います。

また、日頃の活動の中でも、住民の皆さんに分かりやすく伝え、気軽に参加していただけるよう工夫しながら情報発信を進めていきます。計画を「みんなでつくり、みんなで育てていく」として、地域に寄り添った周知・広報に取り組んでいきます。

### (3) 計画の進捗管理

地域福祉活動計画の推進にあたっては、計画(Plan)・実行(Do)・点検(Check)・見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき、進捗管理及び点検評価を行います。

評価にあたっては、地域での活動を「できたかどうか」だけで判断するのではなく、その過程や関係づくりも大切にしながら進めます。そのため、計画の進捗は次の3つの視点から丁寧に確認し、改善につなげていきます。

|                             |                                                                                                       |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| タスクゴール<br>(活動の成果)           | ・実施した取組みが、計画で定めた目標や役割をどれだけ達成できたかを確認します。<br>・「何をどこまで実現できたか」という成果を数値等で明確にし、次のステップを見通します。                |
| プロセスゴール<br>(進め方の質)          | ・活動を進める過程で、住民や関係者の声がしっかり反映されているか、協力体制が整っているかなど、取組みの“進め方”を評価します。<br>・過程に目を向けることで、無理のない、続けやすい活動へと展開します。 |
| リレーション<br>シップゴール<br>(関係づくり) | ・活動を通じて、人と人、人と地域、人と団体のつながりが深まっているかを確認します。<br>・様々なネットワークが生まれることで、地域の力が広がり、次の活動の土台となります。                |

3つの視点は、タスクゴールの達成により、プロセスが進み、リレーションシップが強化されるなど、相互に関連しあいながら進みます。これらの進捗管理や評価は、地域福祉活動計画推進委員会にて報告・点検を行い、地域の皆さんと共によりよい計画運営につなげていきます。

成果だけでなく、歩みの一つひとつを大切にしながら、一人ひとりの想いをつなぎ結びあう地域づくりに向け取り組みます。

## ◇◆校区福祉委員会活動計画（小学校区アクションプラン）◆◇

地域福祉の基盤となる住民にもっとも身近な小学校区での活動の活性化と、地域の実情に応じた活動の展開に向け、本計画では初めての取組みとなる「小学校区アクションプラン」を策定します。

それぞれのプラン策定には、各校区福祉委員会と社会福祉協議会の校区担当（COW）が、これまでの活動を振り返り、人口の増減や高齢者率の高さ、子育てサロンの参加者数、現状の担い手のこと、地域資源等多岐に渡り、話しあいました。

そしてこれからの5年間で各校区福祉委員会が目指したいこと、具体的に取り組んでいきたいことをまとめ、小学校区ごとに特色あるプランができ上がりました。

各プランの構成は以下の通りです。

| 項目          | 記載事項                                                               |
|-------------|--------------------------------------------------------------------|
| 5年間の重点目標    | 本計画期間内に達成したい校区の目標、目指す姿について記載しています。                                 |
| 目標達成に向けた取組み | 目標を達成するために、校区で今後実施する予定の具体的な取組みについて記載しています。                         |
| 校区の状況       | 校区の現状と課題、強みや解決すべき問題等について記載しています。                                   |
| 主な活動内容      | 校区で実施している年間の主な活動について記載しています。                                       |
| 校区の概況       | 校区の状況を示す各種のデータを記載しています。令和7（2025）年3月31日時点のデータです。調整区については人口を按分しています。 |

今後、それぞれの校区では、本アクションプランに基づいた取組みを推進します。プランの実施・進捗状況については、策定時と同様に各校区の校区福祉委員と社会福祉協議会の校区担当（COW）、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が話しあい、地域の実情を踏まえて評価し、取組みの見直しや改善につなげます。

### ■各小学校区の位置



これらの計画は、各校区福祉委員会が主体となって策定していく計画であり、パブリックコメントには掲載しませんが、今後地域福祉活動計画に包含する予定です。

## 5年間の重点目標

[illegible]

## 目標達成に向けた取組み

## 校区の状況

## 主な活動内容

## 92